

## **第1回（仮称）彦根総合運動公園第1種陸上競技場建築検討懇話会 議事録**

- 日時：平成28年2月3日（水）9:05～11:15
- 場所：滋賀県議会第二委員会室
- 出席委員（五十音順、敬称略）：  
下山 隆彦、中嶋 節子、濱崎 一志（副座長）、藤本 英子、松岡 拓公雄（座長）  
(欠席委員 今西 純一)  
(事務局 堀井総合政策部長、木村国体準備室長、国体準備室員)  
(彦根市 山根副市長ほか9名)
- 配付資料：別添のとおり

### **【議事録】**

#### **1. 開会**

- ・堀井総合政策部長から挨拶
- ・事務局から会議公開方針および傍聴要領について説明。公開を原則とする。
- ・各委員、事務局より自己紹介

#### **2. 座長・副座長の選出**

- ・座長は、松岡委員を推薦する意見があり、全員の賛成をもって座長に選出される。
- ・副座長は、松岡座長の指名により、濱崎委員が選出される。

#### **3. 説明事項**

- ・事務局から、当懇話会の目的およびスケジュール、公園整備事業の全体スケジュールについて【資料5】(P2～P3)により説明。

#### **4. 審議事項**

##### **○施設整備の課題整理について ①競技場整備の前提条件（基本計画の概要と今後の課題）について**

- ・【資料5】(P4～P14)、【参考資料 競技場の事例】、【公園整備基本計画】を事務局より説明。  
(座長)

事務局から説明のあった施設整備の前提条件や、歴史性のある周辺地域の景観への配慮など、公園整備基本計画の中で一番に議論すべきものは施設の高さであり、当懇話会では、施設の高さなどの第1種陸上競技場の整備のあり方やデザインを含め方向性を決めていくということで、よろしいか。

（事務局了解）

(座長)

一番気になるのは施設の高さであり、上位計画など法的な制限により 15m という非常に厳しい制限がある。今回は、県の施設、公園の中の建築ということで了解され、多少は 15m を超えることもやむを得ないとの立場で進めざるをえない。その中で一番重要なのは照明をどうするのかということだが、現状は、野球場の照明柱が近隣住宅地への配慮から使用できない。先ほど説明のあった参考事例に和歌山の事例があり、照明柱が 55m の高さがあるが、これは 2 本で 2 方向から照らすものか。

(事務局)

和歌山の照明柱は、四隅に 4 本配置である。

(座長)

照明の片方が屋根設置、もう片方が照明柱という事例はあるか。

(事務局)

岡山県の事例が屋根照明と照明柱を併用した事例である。

(座長)

現地を訪れると照明柱が結構目につく。彦根城から見ると金亀公園の照明柱と併せて目立つため、基本計画では、これらを抑えるよう計画されている。

(委員)

事例の中に長崎の例があったが、高さ 24m は照明が屋根の中に入っていることで 24m に抑えられているのか。

(座長)

長崎は屋根の先端に照明が設置されていると説明があった。この高さであれば照明の基準を満たすことが出来るのか。

(事務局)

照明の基準については、性能規定化されていることもあり、照度や眩しさに関するグレアの基準を満たしている。

(委員)

高さの話は、競技場の事例や J I S 規格からも、照明を照明柱か屋根先に付けるのかで大きくデザインが変わってくる。どちらの方向で考えていくのか最初に決めるべき。

屋根先設置で一番低い事例や、照明柱であればこのように建物のボリュームが抑えられるといったケーススタディがあると議論がしやすい。照明柱の乱立が美観を阻害するのであれば、屋根先照明の方向でデザイン的に高さを抑える検討を進めるべき。

(座長)

野球場の照明柱は、施設の高さ 15mに対して 35mあり、実際に現地を歩くと結構気になる。しかし、建物の高さを低くする一方で照明柱を設置することも選択肢としてはあります。基本計画の検討の中でも技術的、物理的な限界を踏まえ、屋根先と照明柱の双方の整理をされていると思うので説明いただきたい。

(委員)

そこがデザインの出発点であり、全体のコンセプトをどういうものにするのか、コンセプトがはっきりすれば方向性が決まる。彦根城の世界遺産登録に関しても、彦根城を意識し、施設の姿を消すデザインとするのか、反対に積極的にデザインを創っていくのか、スタジアムに名前を付けるのであれば、どういう名前をつけるのかという面でも必要と考える。

(座長)

施設の配置は、競技の関係などで決まっているが、具体的な建築デザインに関する高さに関しての方向性を明確にする必要がある。

(事務局)

基本的な考え方として、我々のミッションは第 1 種陸上競技場をしっかりと作ることであり、サッカーの基準は J 2 対応を考えているが厳しい面もある。ただ、県内に J 公認のサッカー場がないため、願わくば J 2 仕様で整備したい。これが我々の想いである。

彦根市が世界遺産登録を目指す中で、これを阻害するような競技場にしたくない。公園整備の中で緑地帯の設置や木を沢山植えること等により、目立たないコンパクトで景観にマッチした競技場とすることがコンセプトである。押し出しの強くないものを想定しており、歴史資産に調和したものを作らねばならないと考えている。

高さの議論において、照明柱とした場合、不細工な景観になると考えており、その辺りも委員の皆様に議論いただきたい。

(座長)

次の審議事項に彦根市景観計画との関連があるので、全ての説明後に議論したい。

## ○施設整備の課題整理について ②彦根市景観計画との関連について

- ・【資料 5】(P15～P27) を事務局より説明

今後、他の場所からの見え方が必要であれば検討を進めたい。

(座長)

委員の皆様から意見をいただきたいが、資料 5 P 25 の競技場の図は、競技場の高さが少し高すぎるのではないか。プロポーションも少しおかしく感じる。

(事務局)

概略図であり、必ずしも正確なものではなく、設置後のイメージを持っていただくために用意したものである。

(座長)

視点場によっては谷間から彦根城の下に競技場が見えることになる。彦根の風景や色合いに合わせるにはどうするのか、との議論になる。

屋根の色について、屋根構造を膜構造とした場合、白にしかできないのか。

(事務局)

今のところ膜構造であれば白のみと伺っている。

(座長)

その場合、彦根城から眺めると白い屋根が見えることになる。一方、構造的に金属屋根とした場合には高さが上がることが考えられる。この辺りを検討できる資料が欲しい。建築関係の者は判断できても、それ以外の者には判断が難しい。

(委員)

視点場について、玄宮園・楽々園からは見えないのか。視点場を増やしていただくのであれば、彦根城天守を登った写真はないのか。視点場の資料はもう少し増やすべき。

(事務局)

資料 5 P 25 は天守を登った場所からの写真である。

(副座長)

着見台は、彦根城に行くと普通は眺望する地点であるので追加いただきたい。

(委員)

J R に乗車した際の視点、米原～彦根間は毎日見る風景なので少し気になる。

(委員)

施設の高さ 23m、24mは何か基準があるのか。

(事務局)

基本計画において 23mで検討しており、基本計画の検討内容と同程度の高さで資料を作成した。

基本計画でモデルとしているのは長崎県の事例であり、照明柱がない場合で 23~24m程度と想定している。

(委員)

一番重要なのは、どの場所からどのように見えるかであり、総合的に把握できないと議論できない。視点場の資料は、市景観計画からの眺望に限られているが、大きなマップで、ここからならこう見えるというものを思いつく限り出していく必要がある。

遠方からの視点だけでなく、公園周辺、公園に入った辺りからどう感じるのか。照明柱は野球場の近くから見上げた際の見え方など、様々な視点で議論すべき。一番良いのは現地で確認することだが、総合的にわかる写真資料が必要。

資料 5 P24 の眺望確保エリアは、彦根駅からのものなど他にもあるが分析しているのか。資料記載の視点場以外の場所からも眺望を確保しなければならないと考えるが、資料はないのか。

(事務局)

彦根駅からは計画地が見えないため資料から外しているが、今回の資料以外の場所についても用意したい。

(委員)

視点場に限らず、見えるところを探して整理いただきたい。

(副座長)

高さと照明の基準を整理すべき。 $25^{\circ}$  の基準を厳守する必要があるのか、多少下回つても良いのか整理されないと 23、24mといった微妙な高さを出せない。利用者には高い方が良いという人もいる一方、低くして欲しい人もいるので、基準よりも低くした場合でも支障ないと言える根拠が必要。競技者にとって本当に眩しくないのかデータが必要。

(委員)

屋根のどこに照明を設置するかによっても変わってくるので難しい。数値としてケーススタディがあると考えやすい。屋根材も重要であり、膜構造なら白しかないのか、可動式は可能なのかなど、屋根の構造について整理いただきたい。

(座長)

見え方の議論では、視点場の数や、近景、遠景等のバリエーションが必要と意見があった。

高さについては、照明の基準が、どれくらいの制限になるのか、基準に幅があるのか整理が必要。コンマ以下の基準未満でも認められないのかなど根拠を整理すること。高さは出来るだけ抑えたいが、今後に禍根を残さないためにも調べていただきたい。

屋根については、膜構造に白以外、例えばベージュ等他の色がないのか整理が必要。

(委員)

テント用であれば白以外の色もあるが、屋根に使えるものが開発されているのかは、わからない。量産ベースになると、需要の一番多い白のコストが下がるからであろう。

(座長)

メーカーは限られている。資料を整理いただきたい。

(委員)

シンボル軸とはどこの部分か。

(事務局)

資料5 P8をご覧いただくと、エントランス広場があり、公園の真ん中の通路が該当する。基本計画P2-15にはエントランス広場から彦根城を望むイメージ図がある。

(委員)

一番気にすべきところは彦根城であり、彦根城がどこに見えるのか地図に示すべき。

(座長)

エントランス広場は、道路から直角に位置し、幅が30mある。天守に対し多少のずれはあるが、30mあるので収まる範囲だ。

(委員)

シンボル軸の突き当たりは、地図上でどのようになるのか。

(事務局)

南側に4車線の県道や川を挟み、彦根市の金龜公園のテニス場や多目的広場がある。

(委員)

全体的な地図があれば良い。資料の地図はどれも説明用のものばかり。

(事務局)

基本計画 P2-23 をご覧いただくと、シンボル軸の南が天守の位置関係にある。

基本計画 P2-15 に図があるように、並木があり、その向こうに城が見えるように考えている。

(委員)

エントランス広場の並木の樹種等の設計はどこですか。

(事務局)

公園整備の基本設計において検討したい。

(座長)

シンボル軸については、彦根市の金龜公園と県の公園が一つになるイメージで、県市協力して整備いただきたい。玄宮園から金龜公園を通り県公園を繋ぐイメージになる。

(委員)

資料 5 P8 の施設配置図のとおり施設の配置は固定されており、施設の規模の面でボリュームが生じることは仕方がない。これをいかに隠すのか、緑を植えていくのであれば、南側の駐車場にどれだけ緑のボリュームを持たせることが出来るのか等、施設そのもの以外で景観を担保する際に必要となる。その意味での多少の計画の見直しというのはあるのか。

(事務局)

今後、公園の基本設計で緑の配置など検討することになるが、施設の周囲をどうするのかを含めた議論になると思われる。

(座長)

競技場と外構の設計は一緒に発注するのか、別々に競技場だけ発注するのか。

(事務局)

競技場の建築設計の検討と並行して公園整備の基本設計の検討を進めており、そちらでも当懇話会の意見を反映させて樹木の配置や樹種を検討したい。なお、競技場は建築関係の業者に発注する予定である。

(委員)

建築が外構に遅れて発注するのは危険だ。外構と一体のものとして同時に行うべき。

先ほど土墨が設けられていたり、外側から壁面が見えないような工夫がされている事例が紹介されていたが、これらを取り入れるのであればランドスケープと一緒に発注しないと難しい。

(事務局)

建築のエリアを建物だけとするのか、もう少し広いエリアを含むのか建物の周囲を含めた棲み分けについても意見をいただきたい。公園整備の基本設計において進めているところだが、建築設計としても建物の外構を含めた少し広いエリアでの建築設計を視野に入れたい。

(座長)

双方にギャップが出来ることを懸念している。マウンドを設ける際に、周辺の環境に応じて土盛りするようランドスケープで設計しても、建築設計で無理があるとされ、全く変わってしまうこともありうる。連携してやれる体制を取っていただきたい。

(座長)

本日欠席されている今西委員が現地を視察され、その報告をいただいている。本日の議論と重なる部分もあるが、いくつか披露させていただきたい。

まず、共通する意見として、野球場の照明柱が目立ち、違和感があったというもの。さらに、周辺住宅地との関わりが重要であり、競技場の位置を極力住宅地から離す、競技場の高さを低くする、照明柱を立てない、競技場周辺を樹木で囲うことが必要を感じておられる。また、歴史的な景観を重視されており、これらの景観に配慮することが重要であると意見されている。

施設配置については、施設の位置は変えられないが、周辺整備のやり方で上手くやつていく方策を探る必要がある。琵琶湖側の住宅地はメインエントランス側であるのに距離が近い。バッファゾーンを上手くランドスケープでデザインすべきだ。

(委員)

基本計画 P2-21 のゾーニング案は変更前の計画で、今回の計画図に変更されたということか。西側住宅地との距離が気になるのだが、当初は、競技場と住宅地の間がメイン広場とされていたのに、基本計画ではエントランス広場をシンボル軸という呼び方をしている。何か考があるかと思うが伺えないか。道路が本当に繋がっていてシンボル軸から眺望しながら歩いて行けるのであれば理解できるが、道や川で行き止まりになる。エントランス広場をシンボル軸とした考の背景は何か。

(事務局)

彦根城が見えることが重要と考え、エントランス広場をシンボル軸としている。基本

構想時は、陸上競技場の設置を決定したが、その他の項目は今後検討することにしていった。メイン広場は、競技場のメインの入口という意味合いで名づけたもので、エントランス広場に軸を作るために競技場の位置をずらしたということではなく、それにより呼び方を変えたという認識はない。

基本構想から基本計画への変更点としては、庭球場の整備や、多目的広場を整備し、運動施設ばかりではない、ゆとりのある公園として誰もが憩える場を設けたもの。多目的グラウンドの機能は、南側の金亀公園に整備して機能を持たせることで一体利用を図り、こちらでは多目的広場を整備することにした経緯がある。

(委員)

軸を通す意味があるのか疑問に思った。北側も高校で行き止まりになる。

(副座長)

シンボル軸については、彦根城が主役か公園が主役か、どちらも重要で取り合いが難しいが、金亀公園との連結を考えると軸は必要と考える。

(座長)

プロムナードの軸が途中で切れた印象はあるが、金亀公園と視覚的に繋げるとか、実質的に橋等で金亀公園と軸線を繋げて一体とする案もある。県市両者が整理すべき課題であり、相手方の着地点の整備に関係するが、そうした可能性を残した案である。

(事務局)

今回の公園整備にあたり、既に都市公園である金亀公園の公園区域を拡げる形での都市計画変更を考えている。それぞれの公園を橋等で繋ぐことは計画上必要であり、どこで繋ぐのか検討しているところ。軸も含め、場所等を検討すべきと考えている。

(委員)

新しい視点、眺望点を作る発想も必要ではないか。ここから彦根城がきれいに見えるという場所を作る。エントランスもその一つである。橋がエントランス前にあれば景観には悪影響となる。エントランスを抜ければ橋が景観を邪魔せずに彦根城が見える方が良いので、その点も踏まえてデザインを検討すべき。橋の上から見て、城も公園もよく見渡せるデッキとするのも一つの方策であり、市と一緒に計画いただきたい。

(座長)

橋のイメージというよりも人工地盤的なイメージも考えられる。

(委員)

道路と競技場がフラットであるため、道路を横断するには、橋は、高さのある大きなボリュームを持つものとなるのでデザインが難しいことに留意すべき。人工地盤的に整備すると、非常に大きな構造物となる。

(座長)

構造物だけでなく、植栽を繋げることにより、離島的なものでなく地盤が繋がり、その上が眺望点になる、そういう手法もありうる。公園の境目の場所であり難しいが、上手くアイデアを見つけていただきたい。既に多目的広場は金亀公園で整備すると決まっていることもあるので、県市でキャッチボールをしてもらえばよい。

(委員)

事業地は松原内湖がかつて存在した場所であり、百間橋の再現以外にも内湖の記憶が残せればと思う。かつて内湖だったことを知る人も少なくなっており、せっかく作るのであれば内湖の記憶が継承できるものがあれば良い。

また、トラックの色はオレンジ色のみか。事例を見ても皆オレンジで、彦根城から見て美しくないように感じる。

(事務局)

オレンジとブルーがある。オレンジは土の走路から舗装路に変えていった歴史がある。また、ピッヂの天然芝との境目をつけることが求められる。ブルーについては、水色っぽい色彩のものは、相応しいのか疑問に思う。

(座長)

トラックがどう見えるのか、自然な色でどういう色にするのかもポイントになる。

(委員)

彩度を落とすとよいと考える。

(座長)

内湖の記憶を留める件で、百間橋の位置を特定することは出来るのか。

基本計画の検討の中で、緑の広場の一部の平面形を変えるとか木製舗装で示す等により百間橋を再現するというものがあったが、その後どうなったのか。

(事務局)

今後検討する課題である。資料を見ても位置を確定することは難しいが、概ねこのようなものだと示すことは可能だと思われる。

(副座長)

ある程度の位置の特定は可能だと思う。百間橋について明記し、どこかにシンボル的に整備すればよい。

(座長)

昔の道を示すために点を点々とつけていく、辿っていくと説明書きがある、といったものも楽しい。

(座長)

自然素材の活用について、木の使い方は色に關係するほか、耐久性や耐候性にも關係してくる。新国立競技場では、鉄骨を木で挟むことで木造に見える鉄骨造としたり、植物を建物の中に組み込んでいる。こうした手法により周辺との繋がりを作っている。これは彦根にも通ずるものである。緑化面積率が 30%もあるので、こうした手法を取り入れると良い。

(委員)

自然素材を使うのは良いことだが、琵琶湖沿岸での木材の使い方、例えば舟板塀のように、この地域らしい木材の使い方があり、木材なら何でもよいというものではない。彦根城の特徴ある石垣の積み方を再現するなど地域に根ざした自然であるべきであり、意味を持たせた方が良い。ただ、船大工の技術が残っていないとも聞くので、舟板塀や穴太積みが出来るのかという課題はある。

(副座長)

穴太積みは何とかなると思うが、舟板塀は難しいのではないか。

(委員)

こうした取り組みが、かつて内湖であった記憶を残すことにも繋がる。

(座長)

木を使う対象として四阿やベンチが考えられるが、建物の内装等に使うことによって柔らかいものを出すことが出来る。素材の選定としては杉や檜くらいしかないが、ちょっとした作り方で違った競技場が出来る。ただ、事例にあったような格子状に壁になっているのは見た目に鬱陶しく感じる。

(委員)

等々力陸上競技場は、見上げた際にコンクリートでない軒天があるのは美しい。

(座長)

デザインの話になるが、スケールダウンの際に木は一つの要素になるのではないか。例えば人の高さ。下からコンクリートが立ち上がるのではなく、実際の木と素材としての木で柔らかく見せることが彦根らしさに繋がる。基本設計の一つの方向性として出していただきたい。

(座長)

委員の皆さんから次回に向けて他に調べて欲しいことがあれば提案いただきたい。懇話会は決定する場ではなく、方向性を決める場である。項目的には基本計画に網羅されていると考えるが。

(委員)

想定されている動線、人の動きの動線があればお願いしたい。バスがどういう風に公園に着いて人が動いていくのか、駅からのアクセスなど。

(座長)

来場される方の電車、自転車、車、タクシーといった手段によるアプローチについて説明いただきたい。

(委員)

音の問題について、住宅地が近いため検討が必要。見えないものだが、私の家も万博公園に近いため、ガンバの試合の音が随分聞こえてくる。

(事務局)

外周部に植樹帯を密に設置するといった対策が考えられる。気持ちの問題もあると聞くが、遮ることである程度は緩和できるものと考えている。

(委員)

施設の形状も影響てくる。

(事務局)

音の発生はやむをえないとしても、メインスタンドの音がバックスタンドや屋根に当たって上に逃げる形にできないかと考えるが、デザインで解決できないか。

(委員)

音の専門家の分野となるが、景観に限らず音も含めて検討すべき。

(事務局)

昨年度から生活環境調査を行っており、音や光などの項目について調査を行っている。現状と比較してシミュレーションしているが、これらを建築設計にどう活かしていくのか音の専門家を含め考えていく必要がある。

景観については、視点場からの見え方も大事だが、今西委員の報告にもあったように住宅地が近いため、施設のボリューム感を減らすことが非常に大事だと考えている。いくつか意見をいただいたように、次回は視点場のみでなく、どの場所からどう見えるのか資料を用意したい。

高さの関係では、次回は照明柱をどうするのか議論いただきたいと考えるが、ネックはサッカーの照明基準の  $25^{\circ}$  であり、 $25^{\circ}$  を確保した場合の高さがどうなるのかシミュレーションしたうえで次回お示ししたい。次回の懇話会で議論を深めていただきたい。

(委員)

西側の住宅地が近いことが気になる。

(事務局)

資料5 P8 基本計画図における競技場の周辺のベージュ部分は通路であり、競技場を少し東に寄せる方策も考えられる。基本計画では出来るだけ彦根城から離すため北側に下げている。この辺りは公園全体の基本設計で詰めたい。

(委員)

眺望も大事だが、住居から離してあげたいと思う。

(座長)

競技場の西側は、絵で見ると狭いが、実際にはある程度の幅があるので、断面的に目線を隠すような、例えば土を盛り上げるようなデザインなど、何らかの手法を取れるスペースはある。施設の位置は微妙に動かせるとしても基本的に固定されているので、いかに周辺整備により良くするのかがポイントとなる。

(委員)

断面図が欲しいところ。

(副座長)

集落からの見え方をみる際に、川や道を挟み集落から見上げた断面図が欲しい。正確なものでなくてもよいので、都市計画図から作成した程度のもので、建物を見上げた時にどれくらいの角度になるのか把握したい。

(座長)

次回、周辺地域を含めた断面図を用意いただきたい。

(委員)

基本計画 4-12 の景観への配慮について事務局が説明しているとおり、景観に配慮して設計を進めようと基本計画で示していただいている。本日は具体的に委員の皆様の意見をお聞きしたが、彦根市としても関連する都市計画法上の見直し等が必要になる。市景観審議会、市都市計画審議会で議論いただきながら法的な手続きを進めていく。本日の貴重な意見は、今後市としてどう取り組むべきか参考としたい。

(座長)

市との繋ぎ役として協力いただきたい。

本日は、委員の皆様から様々な意見をいただいたが、事務局は基本設計条件を次回の懇話会で叩き台を出せるのか。

(事務局)

多少は用意できると考える。

(座長)

本日の意見のうち取り入れられるものは取り入れて整理いただきたい。

## 5. その他

- ・今後の日程として、第2回懇話会を3月下旬、第3回懇話会を5月下旬に開催予定。

## 6. 閉会

以上